

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療などの必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であるが、全国的に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっている。下田市及び賀茂地域においても、令和7年1月末日をもって唯一の分娩機能をもつ個人医院が取り扱いを停止した。また、看護師や助産師の不足も同様に重要な課題となっている。

医師不足の解消に向け、研修病院、病院間連携体制及び小児救急電話相談窓口の整備など進められているが、国においても安心できる地域医療体制に向けた積極的な取り組みを進める必要がある。

よって国及び県に対し、下記の事項について実施されるよう強く要望する。

記

1. 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
2. 救急医療体制及び周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
3. 小児科医療等、医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
4. 公的病院の強化を図るため、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
5. 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
6. 院内保育の確保や女性医師バンクの充実など、女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
7. 看護師及び助産師不足に対して、積極的な対策を講じること。
8. 小児救急における電話相談事業充実のための対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

静岡県下田市議会

衆議院議長	殿	参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿	総務大臣	殿
厚生労働大臣	殿	文部科学大臣	殿
静岡県知事	殿		